

週休2日工事の経費補正及び4週8休の考え方について

1. 経費の補正方法

週休2日工事において、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

ただし、港湾工事及び建築工事は別途定めるものとする。

(1) 積上げ積算方式及び施工パッケージ型積算方式

各経費に下表の補正係数を乗じるものとする。

項目	現場閉所型		交替制	
	通期	月単位	通期	月単位
労務費	1.02	1.04	1.02	1.04
機械経費(賃料)	1.02	1.02	—	—
共通仮設費率	1.02	1.03	—	—
現場管理費率	1.03	1.05	1.01	1.03

(2) 市場単価方式

各工種に下表の補正係数を乗じるものとする。

名称	区分	補正係数			
		現場閉所型		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

(3) 土木標準単価方式

各工種に下表の補正係数を乗じるものとする。

名称	区分	補正係数			
		現場閉所型		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび 割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル 管) 設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

2. 4週8休の考え方

週休2日工事において、4週8休の考え方はそれぞれ以下のとおりとする。

(1) 現場閉所型の場合

月単位の4週8休とは週休2日工事の対象期間内の全ての月の休工日数の割合（以下、現場閉所率という。）が28.5%（8日/28日）以上の状態とする。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

通期の4週8休とは対象期間内の休工日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の状態とする。

現場閉所率＝休工日数/対象期間日数

※休工日は現場閉所とし、現場閉所とは巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所を閉所するものとする。

※対象期間は現場施工に着手した日（準備期間は含まない）から現場施工が完了した日（後片付け期間は含まない）までとする。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

(2) 交替制の場合

月単位の4週8休とは対象者毎に、月ごとの休日日数の割合（以下、休日率という）を算出し、全対象者の休日率を平均化した値が全ての月で28.5%（8日/28日）以上の状態とする。

通期の4週8休とは対象者毎に、週休2日工事の対象期間内の休日日数の割合（以下、休日率という）を算出し、全対象者の休日率を平均化した値が28.5%（8日/28日）以上の状態とする。

対象者毎の休日率＝休日日数/対象期間日数

工事の休日率＝全対象者毎の休日率の平均

業者	氏名	工期日数	休日日数	休日日数の割合	平均
A建設	●●	300	90	30.0%	28.9%
	■	300	80	26.7%	
	◆◆	300	84	28.0%	
	▲▲	300	90	30.0%	
B建工（一次下請）	○○	200	60	30.0%	28.9%
	□□	200	65	32.5%	
C電設（二次下請）	××	100	25	25.0%	28.9%
					4週8休以上

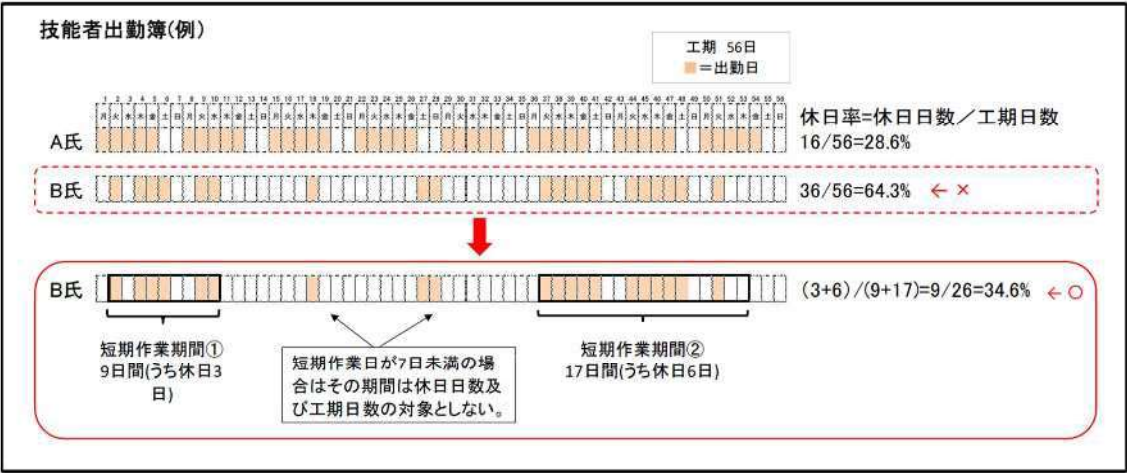
工事着手前に確認

工事完成時に確認

(表中の工期日数を対象期間日数と置き換えるものとする。)

(国土交通省東北地方整備局「週休2日交替制モデル工事の施行における東北地方整備局の運用方針」より引用)

ただし、非常勤（臨時）以外で短期作業期間が偏在する作業形態の作業員については、短期作業期間のみを合計した期間を集計期間とし、短期作業期間と短期作業期間の間の作業のない中抜け期間は休日日数を算出する際の休日日数及び工期日数の対象としない。短期作業期間の定義は、作業日が7日以上ある場合とし、作業日が7日未満の場合は週休2日が成立しないことから、その期間は休日日数及び工期日数の対象としない。



(表中の工期日数を対象期間日数と置き換えるものとする。)

(国土交通省東北地方整備局「週休2日交替制モデル工事の施行における東北地方整備局の運用方針」より引用)